

学生の確保の見通し等を記載した書類

目次

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況.....	1
ア 定員を変更する学部を設置する大学の現状把握・分析.....	1
イ 地域・社会的動向等の現状把握・分析	1
ウ 定員を変更する学部の趣旨目的、教育内容、定員設定等.....	2
エ 学生確保の見通し	4
A. 学生確保の見通しの調査結果	4
B. 定員を変更する学部の分野の動向	4
C. 中期的な18歳人口の全国的、地域的な動向等.....	5
D. 競合校の状況	5
E. 既設学部等の学生確保の状況	6
オ 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果.....	7
(2) 人材需要の動向等社会の要請	10
① 人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）	10
② 上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠.....	12

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

ア 定員を変更する学部を設置する大学の現状把握・分析

山梨学院大学（以下、「本学」と略記する。）は、法学部法学科、経営学部経営学科、健康栄養学部管理栄養学科、国際リベラルアーツ学部国際リベラルアーツ学科、スポーツ科学部スポーツ科学科を設置しており、この届出書を作成した時点（2023年5月1日時点）で、収容定員3460人に対して4043人の学生が在籍している。

18歳人口の全国的な減少が続く中であって、キャンパスが立地する山梨県の同人口も急速に減少しているが、本学の強みを活かした学生募集により、相当数の入学者を確保してきた。今後も、地元の地域以外からの学生募集を維持・拡大するためには、キャンパスが立地する周辺エリア以外からの学生の流入を期待することのできる学部の募集力を強化することが不可欠となっている。このため、以下に説明する収容定員の変更を申請することとした。

イ 地域・社会的動向等の現状把握・分析

平成27（2015）年度と平成28（2016）年度に国際リベラルアーツ学部およびスポーツ科学部を開設する以前、本学の学生募集の中心は、法学部（当時は法学科と政治行政学科の二学科）と経営学経営学科（当時の名称は、現在ビジネス学部現代ビジネス学科）であったが、これらの文系学部に入学者数は、キャンパスが立地する周辺地域の18歳人口の減少とともに、減少に転じている（資料1と資料3を参照）。

特に、令和2（2020）年度以降は、本学への進学者数の多い、山梨県と長野県における18歳人口の減少幅が非常に大きくなっている。このため、法学部法学科と経営学部経営学科の入学者数も長期的には減少が続いてしまうことを想定させるところであるが、経営学部経営学科について

は、留学生の進学意向が強い学部であるため、本学では全学的国際化のビジョンを掲げて、留学生の受け入れを積極的に進めてきた。また、英語による教育課程を提供する国際リベラルアーツ学部国際リベラルアーツ学科を新設して、留学生の募集エリアを飛躍的に拡大した。加えて、本学の最大の強みであるカレッジスポーツ振興の成果を学部教育に結実させたスポーツ科学部スポーツ科学科を設置することで、本学の強みを活かして、全国から学生を募集することのできる基盤を整えた。

このような学生募集の施策が奏功し、キャンパス周辺エリアの18歳人口の減少が進む中でも、収容定員を上回る在籍者を維持することに成功している。

ウ 定員を変更する学部の趣旨目的、教育内容、定員設定等

上記に説明した通り、キャンパス周辺エリアの人口動態を考えると、今後は本学の強みを活かした学生募集をより一層拡大していく必要があり、その判断には猶予が許されない状況となっている。このため、令和6(2024)年度より、本学に設置されている学部の入学定員を調整することで、キャンパス周辺エリアに限らず、より広範囲な学生募集が可能な学部の入学者の増加を目指して、収容定員を変更することにした。

具体的には、法学部法学科の入学定員を20人削減し、現行の260人から240人に変更する。これと同時に、経営学部経営学科の入学定員を10人増加させ、現行の320人から330人に変更するとともに、スポーツ学部スポーツ科学科の入学定員を10名増加させ、現行の190人から200人に変更する。これら以外の学部学科については、現行の入学定員を維持することとし、大学全体の入学定員は、下表に示す通りとなる。

【入学定員の変更計画】

学部学科	変更前の入学定員	変更後の入学定員	増 減
法 学 部 法 学 科	260	240	-20
経 営 学 部 経 営 学 科	320	330	+10
健 康 栄 養 学 部 管 理 栄 養 学 科	40	40	±0
国際リベラルアーツ学部 国際リベラルアーツ学科	50	50	±0
ス ポ ー ツ 科 学 部 ス ポ ー ツ 科 学 科	190	200	+10
大学全体	860	860	±0

上記の入学定員の変更によって、大学全体の入学定員860人に変更は生じないが、経営学部経営学科とスポーツ科学部スポーツ科学科の入学定員が増加することになる。本学の入試状況に基づいた検討により、変更後の入学定員を充足することが可能と判断しており、定員充足の見込みについては、以下に詳述する。

なお、定員を変更する学部の教育目的と教育内容は、次の通りである。定員が減少する法学部法学科は、法、政治、行政及び隣接領域に関する教育研究活動を通じて、広い国際的視野を持ち実践

的な知識と技能を備え、創造力と行動力を発揮して理想の未来を創る人材を育成することを目的とする。この目的のため、ルールを創造的に活用し、問題解決に積極的に取り組むことができる能力を培うことで、たくましく生きる力を育成することを教育目標としている。

定員が増加する経営学部経営学科は、経営学、マーケティング、会計学、経済学等に関する教育研究活動を通じて、広い国際的視野を持ち実践的な知識と技能を備え、創造力と行動力を発揮して理想の未来を創る人材を育成することを目的とする。この目的のため、自他や社会が抱える未解決の課題に果敢に挑戦することを通して、たくましく生きる力を育成することを教育目標としている。

同じく定員が増加するスポーツ科学部スポーツ科学科は、スポーツ科学の学際的視点にもとづく理論と実践に関する教育研究活動を通じて、広い国際的視野を持ち実践的な知識と技能を備え、創造力と行動力を発揮して理想の未来を創る人材を育成することを目的とする。この目的のため、自他や社会における課題を複合的な視点から捉え、その解決に向けて取り組むことを通して、たくましく生きる力を育成することを教育目標としている。

法学部法学科は、伝統的な法学・政治学の関連分野の教育を行い、地元の公務員養成に貢献するなどしてきたが、上述の通り、キャンパス周辺エリアの人口減少の影響を受けて入学者数の減少が続いていることから、定員の削減を決定した。これに対して、経営学部経営学科では、全学的国際化のビジョンに基づいて、留学生の受け入れが可能となる教育課程の編成を進めたところ、当該学問系統への留学生の志願意欲が強かったこともあり、入学者数を減少させることなく、学生募集を行うことが可能となっている。また、このような学部教育の方向性が理解をえられたため、キャンパス周辺エリアの高等学校からの進学者数も大幅には減少していない。さらに、スポーツ科学部スポーツ科学科については、本学のカレッジスポーツ振興の伝統が全国的に評価されているため、キャンパス周辺エリアだけに依存することなく、全国的な学生募集が可能となっている。後述する通り、新型コロナウイルス感染症によりオンライン授業を導入した時期には、同学部の志願者が減少したものの、令和5（2023）年度までに好調な入試状況を回復している。このような本学の強みを活かした学生募集を拡大するために、同学部の定員を増加させることを決定した。

今回の届け出により入学定員が変更される学部の学費等納入金の設定は、次の通りである。法学部法学科と経営学部経営学科の令和6（2024）年度入学者に適用される学費等納入金は、入学金が200,000円、授業料が916,000円、教育充実費が380,000円であり、初年度納入金の合計は1,496,000円、第2年次以降の各年度の納入金の合計は1,296,000円となっている（いずれも年額を記載している。以下同様）。スポーツ科学部スポーツ科学科の令和6（2024）年度入学者に適用される学費等納入金は、入学金が200,000円、授業料が864,000円、教育充実費が380,000円、実習費が100,000円であり、初年度納入金の合計は1,544,000円、第2年次以降の各年度の納入金の合計は1,344,000円となっている。

法学部法学科と経営学部経営学科の学費等納入金の金額は、これらの学問系統の学部としては比較的高い設定となっているが、本学が目指す少人数制の教育を実現するため、初年次及び第2年次に履修することが想定される基礎的な授業科目の充実を目指した改革などに代表される教育課程の充実や、今後の教育課程の改革に適した教室設備の充実、さらには、学生たちにとって憩いの場所となるキャンパス整備を目指した新キャンパス棟の建設などを見据えた設定となっている。学費等納入金の合計額は比較的高めの設定となっているが、山梨県内や隣接する長野県内には、競合する学部学科を設置している私立大学が存在していないことから、入学定員を変更する学部学科の学生確保に大きな影響はないと想定している。また、本学キャンパスが所在する山梨県内の高等学校から私立大学に進学する者のうち2600人程度が東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県に所在する私立大学に進学している（資料8を参照）。これは、山梨県内の高等学校から私立大学に進学する者の60%以上に相当するが、これらの地域に所在する大学に山梨県内からの通学は難しいため、自

宅外から進学先の私立大学に通学することが想定される。このような場合、大学進学に伴って必要となる費用の総額（大学へ支払われる学費等納入金のみならず、自宅外での生活に要する費用を含む）は、相当高額になると想定される。このように大学進学に必要な費用の総額でみた場合には、学費等納入金が比較的高い水準に設定されていることは、学生募集において必ずしも不利な要素とはならないと考えている。

スポーツ科学部スポーツ科学科では、他の文系学部と異なり、少人数での実験・実習系科目が多数開講されており、これらの授業科目の運営に必要な経費も必要となることから、現在の教育課程を継続的に提供するために、授業料が高く設定されている。スポーツ系学部で非常に多くの入学定員を有している中部地区の私立大学においては、本学のスポーツ科学部スポーツ科学科の改定後の学費等納入金と同水準の金額設定としているが、毎年度、多くの入学者を受け入れることに成功している（後述エDの競合校の分析を参照）。同大学もスポーツ振興に注力している有力大学のひとつであり、学問の実践の場がすぐ近くに存在している。スポーツ系学部を志願する学生にとって、大学の授業で学んだ内容を実践する環境が整備されていることが、大きな魅力となっていると考えることができる。本学は、これまで一貫してカレッジスポーツ振興に努め、オリンピック出場選手を養成するなど、スポーツ科学の実践の場としては申し分ない環境が用意されていると自負している。上記の他大学の状況を踏まえても、今回の学費等納入金の改定によって、学生にとっての学びの魅力が減じられることはなく、想定する入学者数の確保が可能であると考えている。現在の学費等納入金に基づく学生募集においても、入学者数に大きな変動はなく、200人を超える入学者を確保している（資料6を参照）。

エ 学生確保の見通し

A. 学生確保の見通しの調査結果

以下の項目で詳述する分析を踏まえると、入学定員を増加させる経営学部経営学科とスポーツ科学部スポーツ科学科では、増加後の定員を上回る入学者の確保が可能であると判断している。いずれの学部においても、直近2年度の入試において、増加後の入学定員を上回る入学者を確保しており、学生確保の見通しが示されているといえる。また、両学部とも、全学的国際化の取り組みやカレッジスポーツ振興の伝統により、18歳人口の減少幅が大きいキャンパス周辺エリアだけに依存することなく、他の地域からも入学者を受け入れることに成功しており、今後もこのような入試状況を維持できるものと考えている。

B. 定員を変更する学部の分野の動向

本学はキャンパスが立地する地元山梨県と隣接する長野県から多くの志願者・入学者を獲得してきた。これらの地域には、定員を増加させる経営学部経営学科とスポーツ科学部スポーツ科学科と直接的な競合関係となる学部を設置している私立大学がないため、地元での進学を希望する学生の受け皿となる進学先は、本学に限られると考えることができる。

経営学部経営学科では、経営学、マーケティング、会計学、経済学等の学問分野に関する教育を行っているが、山梨県内には「経営学部」を設置する大学が存在していない。また、長野県内の私立大学では「総合経営学部総合経営学科」が設置されているが、募集人員が90人と少ない一方で、志願者数は400人近くを維持している。このため、同県内の私立大学進学者のうち経営系学部の進学先としては、本学の経営学部経営学科が有力な選択肢になると考えている。

スポーツ科学部スポーツ科学科では、スポーツ科学の学際的視点にもとづく理論と実践に関する

教育を行っているが、スポーツと健康との関係に着目した教育を行う同系統の学部は近隣に存在するものの、スポーツ科学の学際的な教育を幅広くカバーした教育課程を有している学部は近隣には存在していない。他方で、関東エリアにおいては、スポーツを学問として学ぶことができる学部の新設が相次いでおり、このような人材養成の需要が存在していることを裏付けていると考えている。

C. 中期的な18歳人口の全国的、地域的な動向等

すでに述べた通り、本学が多くの志願者・入学者を確保してきた山梨県と長野県では、18歳人口の急速な減少が進んでいる（資料1を参照）。しかし、大学進学率に着目すると、いずれの地域でも大学進学を目指す層が大幅に縮小していないことが確認できる（資料2を参照）。

山梨県の大学進学率は、直近5年度のうち一年度を除いて全国よりも高い大学進学率が維持されており、人口減少の中でも大学進学者数は減少していない。また、山梨県に隣接する長野県では進学動向に顕著な変化が確認されている。すなわち、長野県の大学進学率は全国のそれを大きく下回っていたが、ここ数年は大学進学率が上昇している。このため、以前は潜在的志願者とならなかった層が大学進学へと意向を変化させており、この傾向を踏まえて、同県での学生募集を維持拡大する余地があると考えている。

D. 競合校の状況

すでに言及した通り、定員を増加させる学部学科と同内容の教育課程を備えた、直接的な競合関係となる学部学科が山梨県内および隣接する長野県内には設置されていないため、直接競合する大学が存在しているわけではない。このため、地元の大学へ進学することを希望しているこれらの学問系統の志願者にとっては、本学が有力な進学先となる状況である。

経営学部経営学科と同系統の学問分野における教育を提供する競合校としては、隣接する長野県に立地する私立大学が設置する「総合経営学部総合経営学科」が存在しているが、同学部学科では「経営戦略」や「地域産業」などの分野をカリキュラムの中核に据えている。これに対して、本学の経営学部経営学科では、経営学、マーケティング、会計学、経済学という汎用性の高い学問領域を教育課程の中核に据えていることから、直接的な競合関係とはならないと考えられる。他方で、当該「総合経営学部総合経営学科」は募集人員が90人と非常に少ないことから、400人近い志願者のうち4分の1未満の学生しか入学することができない状況となっている。このため、教育課程の違いにとらわれずに、地元の大学で経営学系統の教育を受けたいと考える志願者にとっては、本学が有力な併願先の候補になると考えている。

スポーツ科学部スポーツ科学科についても、同学部が提供する教育内容と同じ教育を提供する競合校は山梨県内と長野県内には存在していない。他方で、スポーツを通じた教育を実践する学部学科の新設が、関東エリアで続いたことから、この分野における潜在的な志願者のニーズが存在していると考えている。本学のカレッジスポーツ振興の伝統と実績は、全国的にも高評価を得ており、これに比肩する実績を有する大学は近隣に存在していない。なお、本学がスポーツ科学部スポーツ科学科の学費等納入金の検討にあたって参考とした中部地域の私立大学が設置する同系学部では、令和5（2023）年度入試の総合型選抜と学校推薦型選抜の志願者数が1191人となっており、カレッジスポーツ振興の伝統を有する大学が設置する同系学部の人気の高さを物語っている。スポーツの実践の場とスポーツを科学する教育研究の場が揃っている環境が志願者の魅力となりうると考えることができる。

E. 既設学部等の学生確保の状況

本学が設置する各学部学科の入試状況は、資料3にまとめた通りである。留学生を対象とした入試を除くと、キャンパスが立地する山梨県とその周辺エリアに学生募集を依存している学部学科では、入学者の確保に苦勞するようになっているが、本学の強みを活かして、キャンパス周辺エリア以外からも入学者の確保が可能な学部の募集力を強化することにより、安定的に入学者を確保できる状況を継続していきたいと考えている。定員が変更される各学部学科の学生確保の状況について、以下に詳述する。

法学部では、平成28（2016）年度までは、同法学科と同政治行政学科の双方の入学者が入学定員を上回っていたが、その後、政治行政学科の入学者数が入学定員である170人を下回る状況が、平成29（2017）年度より3か年度にわたって継続した（資料4を参照）。他方、経営学部経営学科は、入学者数が入学定員を上回る状況が続いており、特に平成28（2016）年度以降は、入学者が急速に増加した（資料5を参照）。このような学部学科間の入試動向を踏まえ、入学定員の適切な管理の観点から、入学定員の見直しが必要な状況に至り、法学部政治行政学科の学生募集を停止し、同学科の定員を法学部法学科と経営学部経営学科へ配分するため、令和元（2019）年度中に収容定員変更に係る学則変更の届出を行った。法学部法学科では、令和元（2019）年度入試まで志願者が増加し、同政治行政学科の学生募集を停止し法学科の定員を増加させて臨んだ最初の入試である令和2（2020）年度入試においても、二学科合計の志願者数と同水準の志願者を確保することができた（資料4を参照）。このため、令和2（2020）年度入試においては、法学部法学科の入学者数が予想をはるかに上回る結果となり、入学定員の適切な管理の観点から、更なる入学定員の調整が必要となったため、スポーツ科学部スポーツ科学科の入学定員を200人から170人に削減し、法学部法学科の入学定員を300人に変更した。その後、令和3（2021）年度入試では、法学部法学科の志願者数が減少に転じ、変更前の入学定員300人に対して入学者数は341人であった（資料4を参照）。入学定員を上回る学生確保が難しくなるような状況ではなかったものの、キャンパス周辺エリア以外の地域からの流入が多くない当該学部の傾向を踏まえると、今後、入学者数が大幅に増加することは想定されないと判断される状況であった。他方で、経営学部経営学科については、増加傾向にあった志願者数が減少に転じ、当該年度の志願者数は令和元（2019）年度と同水準となっているものの、入学者数については増加している状況である。私立大学等経常費補助金の算定根拠として使用されてきた定員超過率をみると、令和2（2020）年5月時点における経営学部の定員超過率が1.18倍であったのに対して、令和3（2021）年5月時点の定員超過率が1.29倍に上昇しており、当該学部に交付される同補助金の不交付要件をかるうじて下回る水準であった。このような状況を受けて、経営学部経営学科の入学定員を適切に管理するためには、これらの学部間で入学定員の見直しが不可欠であると考えた状況に至り、令和4（2022）年度の入学定員について、法学部法学科を20人削減し280人とし、経営学部経営学科を20人増加して320人とする届出を行った。令和4（2022）年度入試の入試結果をみると、法学部法学科が入学定員280人に対して入学者が336人、経営学部経営学科が入学定員320人に対して入学者が360人であり、令和5（2023）年度入試の結果をみると、法学部法学科が入学定員260人に対して入学者が307人、経営学部経営学科が入学定員320人に対して入学者が362人であった。法学部法学科では、志願者数と入学者数の双方において減少傾向が続いていることを踏まえると、入学者数が増加傾向にある経営学部経営学科の入学定員を増加させることが必要であるとの判断に至った（資料4と資料5を参照）。

スポーツ科学部スポーツ科学科については、これまで入学定員を上回る入学者を確保してきたものの、年度によって入学者数や定員充足率に差が生じている。令和元（2019）年度の入学者は、当該年度の入学定員であった190人を大幅に上回ったものの、令和2（2020）年度と令和3

年（2021）年度の入学者数と入学定員との差分はわずかであった。また、志願者数も令和3（2021）年度まで減少が続いていた。しかし、令和4年（2022）年度の志願者数は増加に転じ、入学者数も一気に回復する状況となり、入学定員170人に対して最終的な入学者数は240人に達した（資料6を参照）。私立大学等経常費補助金の算定根拠として使用されてきた定員超過率をみると、令和3（2021）年5月時点における経営学部の定員超過率が1.10倍であったのに対して、令和4（2022）年5月時点の定員超過率が1.41倍に上昇し、当該学部に交付される同補助金の不交付要件に該当する水準まで急激に上昇してしまった。このように、スポーツ科学部スポーツ科学科では、入学定員を適切に管理するために、今後の入学定員の見直しが不可欠な状況となったため、令和5（2023）年度の入学定員を20人増加させて、190人とする届出を行った。このような入試動向を踏まえると、スポーツ科学部スポーツ科学科では、今後もキャンパスが立地する周辺エリア以外の地域からも入学者を確保することができると考えている。直近2年度の入学者数が240人、219人と変更後の入学定員である200人を上回っていることから、今後も入学定員を上回る入学者の確保が可能であると考えている。

国際リベラルアーツ学部国際リベラルアーツ学科は、英語による教育課程を提供しているため、海外からの留学生を獲得することに成功し（多くが9月入学）、順調に入学者を増加させている（資料7を参照）。また、健康栄養学部管理栄養学科は、年度ごとに志願者の増減と入学者の増減を経験している。同学部の卒業生の国家試験合格率は全国平均を大きく上回っており、キャンパスが立地する周辺エリアでは、その教育に対して高い評価を得ていると考えているが、年度によって志願者の動向が異なるため、入学者の確保に苦戦する年度が存在していることも確かである（資料3を参照）。収容定員を大幅に下回っているわけではないため、在籍学生数に着目すれば学生募集の状況が極端に悪化したとは考えていない。入学定員も40人と小規模であることから、現時点では、今後も収容定員を上回る状況を維持することが可能であると判断している。

オ 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

平成27（2015）年度と平成28（2016）年度に国際リベラルアーツ学部およびスポーツ科学部が開設されたことに伴い、大学全体の入試広報戦略の見直しを行い、従来よりも早期に、しかも志願者の進路選択に有効に働きかけることのできるタイミングで入試広報が行われるように計画立案を進めてきた。具体的には、入学を検討している潜在的な志願者に直接、本学の魅力を伝えることができるオープンキャンパスの日程を効果的に配置し、事前の広報にも力を入れることで志願者と入学者を着実に増加させる取り組みを続けてきた。オープンキャンパスを通じた入試広報活動が志願者や入学者の確保に結びつくような成果をあげるためには、ターゲットとなる潜在的志願者層にアプローチして、事前の認知獲得の機会を設けることに加えて、オープンキャンパスの開催情報を適時適切に伝える広報が必要となる。前者の潜在的志願者に本学を認知してもらう、すなわち将来受験することを検討する志望校の候補として認知してもらうために、潜在的志願者が進路情報を収集し進路について真剣に考える時期と推定されるタイミングで、情報提供型の広報を展開している。また、オープンキャンパスの開催情報については、高校2年生と3年生を対象として、十分な告知期間となるように紙媒体とWEB媒体を組み合わせる広報施策を実施している。このようなオープンキャンパス実施前の事前の広報を十分に実施することで、潜在的志願者が本学と直接的な接触をもつ機会となるオープンキャンパスへの誘導を試みている。

令和6年（2024）年度入試の志願者を対象としたオープンキャンパスの実施計画は、以下の通りである。

【令和5（2023）年度中のオープンキャンパス開催予定】

第1回	6月10日(土)	松本会場	出張型
第2回	6月11日(日)	静岡会場	出張型
第3回	7月15日(土)	本学キャンパス	来場型
第4回	8月5日(土)	本学キャンパス	来場型
第5回	8月19日(土)	本学キャンパス	来場型
第6回	8月20日(日)	本学キャンパス	来場型
第7回	9月9日(土)	入試相談会(日程調整中)	来場型

令和3(2021)年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、実際にキャンパスを訪問する「来場型」のオープンキャンパスを開催することができるかの見通しが立たない状況であったが、令和4(2022)年度からは志願者やその保護者に人気の高い来場型を基本として、実施計画を策定した。「来場型」のオープンキャンパスの他に、「オンライン型」のオープンキャンパスの準備も平行して行うことで、感染者数等の状況により来場型オープンキャンパスへの参加が躊躇される場合にも、本学に興味を有する潜在的志願者に本学の魅力を伝える機会を確保することを考えていた。また、本学の教職員と当該地域出身の在學生が出張する形態で運営される「出張型」のオープンキャンパスも実施することによって、遠方に居住していることからキャンパスの来場が難しい生徒と保護者にも、本学の魅力を伝える機会を提供することを目指している。令和5(2023)年度からは、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが変更されたことを踏まえて、オープンキャンパスの運営形態を「来場型」に完全に切り替えることを計画している。

令和3(2021)年度に、従来型のオープンキャンパスに加えて、「出張型」オープンキャンパスを企画し試験的に実施した。この企画は、本学への志願者・入学者が多い地域の潜在的志願者をターゲットとして、来場型オープンキャンパスに参加することができない可能性がある潜在的志願者に対して、本学の教職員が直接、情報提供を行い、疑問に答えるだけでなく、当該地域から本学に進学した在學生と交流する機会を設けることで、本学の魅力を伝える機会を拡大することを狙いとした。出張型オープンキャンパスは、6月の週末を利用して、本学への志願者・入学者が多い隣県で実施している。本年度も、6月10日(土)には長野県松本市で、6月11日(日)には静岡県静岡市で、本学の教職員と在學生が出張する形態で開催する。このイベントでは、来場型オープンキャンパスに類似したコンテンツを提供することができるように、来場型オープンキャンパスの運営に参加している在學生も教職員と一緒に会場に出向いて、来場した学生や保護者の質問に答えるといった企画を実施している。過年度は新型コロナウイルス感染症に対応した企画のひとつとして試験的に実施したため、事前の告知期間が非常に短くなってしまったが、いずれの会場も相当数の参加者に恵まれた。今後は、試験的な企画としてではなく、入試広報施策の定常的な企画と位置づけて継続的に実施することを考えている。

令和4(2022)年度からは、参加者に人気の高い、「来場型」オープンキャンパスの開催を原則とする方針を採用した。夏休み中に実施される来場型のオープンキャンパスを、土曜日または日曜日のいずれか一日のみを開催日とした際に、一日あたりの来場者数が予想を大幅に超えてしまい、運営上の課題を抱える日程もあったため、新型コロナウイルス感染症の感染対策の観点からも、開催日を土曜日と日曜日とに分散させるように工夫することにした。また、感染症対策を徹底するため、昨年度までの来場型オープンキャンパスは、事前予約制を採用し、来場者数に上限を設けることにしたが、今年度からは事前登録制を採用し、入場者数には制限を設けないことにしている。これにより、想定される来場者数を事前に把握することができるため、会場の選定や実施する企画の内容を想定来場者数に合わせて検討することが可能になる。さらに、来場者の都合に合わせて柔軟なスケジュールで参加できるようにするため、来場型オープンキャンパスを午前と午後の二部制で

実施し、いずれの時間帯でも同じコンテンツの企画に参加してもらえる体制とすることを検討している。このような二部制の導入により、開催日一日あたりで受け入れられる参加者数が倍増することから、より多くの参加者を受け入れることができるようになると考えている。

オープンキャンパスで提供するコンテンツの企画を検討するに当たっては、過年度のアンケート調査の結果や過年度の志願者のオープンキャンパス参加状況の分析結果を参照している。このようなデータに基づいて、オープンキャンパスの開催日程ごとにターゲットとして意識すべき主要な参加者層や参加してもらいたいターゲット層を明確にし、そこに伝達すべきメッセージの内容を確定した上で、事前の広報の内容や当日のプログラムの内容を検討している。企画立案の前提となるデータの集積と分析は、入試センターのスタッフが担当し、この分析に基づく広報施策の設計は担当副学長が出席する学内会議での検討を経て、入試委員会広報小委員会で基本方針が説明されている。この基本方針に基づいて、各学部が個別の提供コンテンツを企画し実施計画を取りまとめた上で、入試センターに報告している。なお、次年度以降のオープンキャンパスの企画を検討するために、各回の来場者の満足度調査を継続的に実施し、満足度と本学への実際の出願とに共変関係があることを確認することで、どのようなプログラムやメッセージが満足度を高めることにつながるのかを継続的に分析しており、このようなPDCAサイクルは今後も継続することとしている。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せなかった中で、オープンキャンパスの開催形態を工夫するのみならず、ホームページやSNSを通じた情報の伝達にも注力してきた。令和3(2021)年度入試から入試制度が大幅に変更になることを踏まえて、大学の入試広報ホームページに特設コーナーを設けて、新しい入試制度の概要を説明している。このコーナーでは、別に作成された紙媒体での説明資料(入試概要パンフレット)と同じキャラクターが動画で説明を行うコンテンツも用意されており、入試制度の大幅な変更と新型コロナウイルス感染症に伴うさまざまな制限によって不安を感じている高校生にも、新しい入試制度をわかりやすく伝える工夫を行った。このような動画コンテンツの作成は、各学部の教育の特色を紹介する動画コンテンツを公開へと展開し、キャンパスの様子を紹介する動画の公開も行うなどしている。来場型オープンキャンパスに参加する以前の段階から、オンライン上で各学部の教育の特色を紹介したり、在校生も様子を知ったりすることができる機会を設けることで、実際にキャンパスに訪問できなくても本学の教育活動の魅力を伝えることができるように工夫している。

冒頭でも説明した通り、上記のオープンキャンパスの事前告知についても、十分な広報機会を確保することができるように、広告物の発送やWEB DMの配信、さらに高校訪問の時期を工夫してきた。特に、本学への入学者が多い山梨県・長野県・静岡県の三県を重点広報エリアと位置づけて、大学進学者のいるほぼすべての高等学校を訪問している。これらの地域における高校訪問は、オープンキャンパスへの参加や学校推薦型選抜の出願準備が本格化する7月に向けて実施している。例年、山梨県内の私立大学への進学者の多い地域において、高校訪問の実施に加えて、重点広報エリアでは、オープンキャンパスの実施に関する情報を高校生に直接情報を届けるDMの送付や、インターネット上のターゲティング広告を実施して、本学の認知を獲得するように努めている。山梨県に隣接する県からの志願者について、本学との事前接触の機会(認知核とのルート)を検証したところ、従来のように事前の接触機会がない志願者が増加していることが判明している。新型コロナウイルス感染症の影響により、大学進学希望者が進路情報を収集したり、進路を決定したりする方法に変化が生じていることは確かであり、このような変化に対応した広報施策の設計を進めている。

令和元(2019)年度入試から、本学への出願が容易になるように、オンライン出願のシステムを導入し出願書類の準備にかかる受験生のコストを大幅に軽減した。オンライン出願システムの導入により、受験生が出願時に作成しなければならない書類を大幅に削減し、出願決定から実際に出願が完了するまでの時間を節約できるようにしたほか、出願を受け付ける本学側でも出願受付に

係る多くの作業を自動化することによって、出願期間を従来よりも長期間設定することができるなど、より多くの受験生からの出願を可能とするための入試オペレーションを構築することができた。また、首都圏の規模の大きい大学との併願者からも入学者を確保することができるように、令和元（2019）年度入試から、一般入試の入試日程を追加している。このような実際の出願に関連する情報についても、本年度の「大学入学者選抜実施要項」が公表され次第、直ちに広報を開始することができるように広報物やホームページを通じた情報発信を行っている。

以上のように、本学キャンパスが立地する周辺エリアの潜在的志願者に適時に情報を発信する施策を実施し、来場型オープンキャンパスで本学への志願を決意してもらえるように、提供するコンテンツの検討を行う計画となっている。加えて、入学者が出願する際の書類作成の負担にも配慮したシステムを導入したことにより、併願先として本学を志願する場合にも、作業が容易になるようにしている。

（２）人材需要の動向等社会の要請

① 人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

平成30（2018）年度に学長が交代したことを契機として、本学では学生たちに提供する教育のあり方を根本的に見直し、今後、実社会で求められる人材の育成を視点から、教育理念と教育目標を見直すことになった。これまで、「本学は、日本文化への深い理解と広い国際的視野をもって社会に貢献する人間の育成を目指し、豊かな教養と創造力を備えた人格の形成を図る」という教育理念に基づき、本学では、次のような教育目標を掲げていた。

【山梨学院大学の教育目標】

1. 自律と寛容の精神を備えた、個性豊かな人間の育成
2. 広い教養と深い専門の知識をもち、実践力のある逞しい人間の育成
3. 自己実現を目指しつつ、地域社会・国家及び国際社会に貢献できる人間の育成

今後の実社会で活躍することのできる有為な人材を育成する観点から、上記に整理した教育理念と教育目標を根本的に見直す作業に着手し、令和2（2020）年度中に、本学における教育改革の基本的な方向性を明らかにした「教学構想2021」を学内で共有した。その上で、それぞれの学部学科の人材養成に関する考え方の見直しにも着手し、そこで示された人材養成を可能とする教育課程の編成を目指した施策を検討した。現在の本学における教育理念と教育目標は、以下の通りである。

【山梨学院大学の教育理念】

山梨学院大学は
広い国際的視野を持ち
実践的な知識と技能を備え
創造力と行動力を発揮して
理想の未来を創る人材を育成する

【山梨学院大学の教育目標】

「たくましく生きる力」を育成すること。

上記の教育理念と教育目標の背景には、将来の予測が困難といわれる現代社会において、従来の大学教育による専門的な知識の体系を教授するのではなく、高度化した、未経験の課題解決に果敢に取り組み解決を図ることができる人材の育成が求められるという、高等教育の役割に関する認識がある。そして、山梨学院大学では、初等中等教育で培われた資質や能力を実社会につなげる役割を担うべきと考えている。卒業生には、夢を目標に変え、努力によって行動し続け、成長や達成感を手にするため、社会変革の担い手として、みずから目標を設定できる力、目標達成までのプロセスを描き、努力を継続する力、目標達成までに出遭う困難を、成長の機会とする力を獲得してほしいと願っている。教育目標として掲げられた『たくましく生きる力』を育成することには、このような想いが込められている。このようにして改定された教育理念の教育目標に基づいて、本学に設置された学部学科の教育目的と教育目標が定められている。

【法学部法学科の教育目的】

法学の基本的素養を備え、公正・公平の観点から現代社会が直面する諸問題に対応できる能力を養成し、もって社会正義の実現に貢献できる人間を育成すること。

【法学部法学科の教育目標】

1. 法律を学ぶことを通じて、社会の仕組みを知り、社会のあらゆる問題に対して深く考える力を備えた人間を育成する。
2. 社会のさまざまな紛争とその解決過程を学ぶことを通じて、他者を理解し、物事を多面的にとらえることのできるバランスのとれた考え方ができる人間を育成する。
3. 明確な自分の将来像をもつとともに、その実現のため、自ら考え、冷静・客観的な判断・行動ができる人間を育成する。

【経営学部経営学科の教育目的】

人々から信頼される地域経済の担い手として、自律的な行動を通じて、幅広い分野で活躍できる人を育成する。

【経営学部経営学科の教育目標】

1. 広い視野と深い洞察に基づき、主体的に社会的課題を発見・解決する人を育成する。
2. 多様な価値観の存在に向き合い、他者との相互理解を図り、協働する人を育成する。
3. 自身の将来像の下、自律的に成長課題を見出し、挑戦・改善し続ける人を育成する。

【スポーツ科学部スポーツ科学科の設置の趣旨の概要】

スポーツ科学部スポーツ科学科では、競技力向上にかかわる科学的サポート体制を整備するとともに、スポーツ活動を通じて「社会に貢献する人間を育成する」教育体制を整えることが必要であるとの認識から、「スポーツ基本計画」が掲げた「スポーツ界における好循環の創出に向けたトップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・共同を推進する」という政策目標を踏まえて、競技者の育成と、育成された競技者が地域の指導者となる好循環システムに貢献することを目指して設置された。競技スポーツコースにおいては、ジュニアからシニアまでの競技者（障がい者を有する競技者を含む）の競技力の向上に貢献できる競技スポーツの推進者の育成を目指し、生涯スポーツコースにおいては、子どもから高齢者までの健常者、障がい者、有病者のQOL（Quality of Life、生活の質）や健康体力の向上に貢献できる生涯スポーツの推進者の育成を目指している。いずれのコースにおいても、授業での実践に加え、学生が個別に行う課外のスポーツ活動の成果をも活かして、「スポーツ界の好循環システム」に貢献する人材の育成を目指している。

② 上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

上記の学部学科のうち、入学定員を増加させる経営学部経営学科とスポーツ科学部スポーツ科学科の卒業生は、特定の職種にのみ就職するわけではなく、多くの卒業生が多様な民間企業に就職している。教員や公務員となったり、大学院に進学したりする者を除くと、多くが地元の民間企業に就職している。キャンパスが立地する地元山梨県における大学卒業生の就職状況は、安定して推移しており、本学が設置する学部学科の卒業生も、後述の通り、順調に就職している状況である（資料9を参照）。

経営学部経営学科については、その教育研究活動の内容からして、日々の教育において実社会で求められるビジネススキルを意識した内容を取り入れることが容易であり、本学が進めている教育改革においても、社会からの期待に応える実践力を重視した教育内容の提供を目指している。このような大学の取り組みが評価されてきた証左として、同学部学科の卒業生の就職状況をあげることができる。直近の令和5（2023）年3月に卒業した令和4（2022）年度の同学部学科の卒業生のうち、就職希望者で就職先が決定した者は、219名で、就職希望者数に占める就職先が決定した者の割合は、97%であった（資料11を参照）。直近3か年度の卒業生については、いずれの年度においても就職希望者の96%以上が就職先を決定しており、非常に高い水準を維持している。令和5（2023）年3月に卒業した学生たちは、コロナ禍の経済環境の下で、従来とは異なる就職活動を余儀なくされたが、それまでと変わらない高水準の決定率となっている。

同学部では、演習系の授業科目での学生の主体的な学びを重視するほか、最近では入学者選抜の一部にグループディスカッションを取り入れたり、また、アクティブ・ラーニング型授業やPBL型授業を増加させたりするなど、教育内容の充実と強化に努めてきた。現在、全学的に進めている実践力を重視した教育プログラムを提供することを目指した改革の先頭に立って牽引している学部学科といえる。このような教育内容と人材養成の考え方が、卒業生を受け入れる企業等にも理解された結果、上記のような高い水準の決定率が維持されてきたものと考えている。このため、同学部学科の入学定員が10人増加したとしても、卒業生の就職先の決定は同様に高い水準を維持することができると思込んでいる。

また、スポーツ科学部スポーツ科学科は、令和2（2020）年3月に初めての卒業生を社会に送り出し、卒業生の就職状況は順調に推移している。直近の令和5（2023）年3月に卒業した令和4（2022）年度の同学部学科の卒業生のうち、就職希望者で就職先が決定した者は、181名で、就職希望者数に占める就職先が決定した者の割合は、100%であった（資料12を参照）。また、初めての卒業生から15人が、公立・私立の中学校・高等学校の教育職（任期付き、時間講師を含む）に採用されたのを皮切りに、以降も教育職に就く卒業生を輩出している。

スポーツ科学部スポーツ科学科の人材養成の考え方が社会的な人材需要の動向を踏まえたものであり、それが着実に履践されてきたことが、このような結果に結びついたものと自負している。同学部学科では、学年担任制を導入し、3人の専任教員が学年担任として各入学年度の学生たちの状況を把握し、教育指導に必要な情報を学部教授会等の機会を通じて周知し共有する試みを続けている。また、専門演習が必修科目となっていることから、学生たちのキャリア形成に必要な指導を比較的少人数の演習科目を通じて行うことも可能となっている。このような授業の機会を利用して、学生たちに早い段階からキャリア形成の重要性を意識させるため、キャリア面談を実施したり、コンピテンシーに関する試験を導入したりして、学部の教育課程におけるキャリア教育を充実させてきた。以上のような学部の有する利点を活かして、キャリア教育において求められる学生支援体制を整備してきたことにより、過去3か年度の卒業生については、上記のように高い就職率を達成することができた。また、同学部の履修の方法は、それぞれのキャリアプランに基づいた学修が可能となるように設計されていることから、各自の卒業後の希望進路を踏まえて、履修計画を組み立てることができる。これにより、文系分野と理系分野の垣根を超え、スポーツというテーマを通じた学際的な学びと、個々の学

生のキャリアプランに基づいた学修を行うことが可能となっている。そして、1年次から少人数制のゼミが必須科目となっており、担当教員が履修指導を行う体制が整備されている。このような学部との教育課程の仕組みが社会的人材需要の動向と一致したことにより、卒業生たちが社会で活躍することが可能になったと考えている。

今回の届出によって入学定員が減少することになる法学部法学科について、過去5か年度の卒業生の就職希望者数に占める就職決定者数の割合を調査してみると、いずれの年度も就職希望者数に占める就職決定者数の割合が96%以上となっており、法学部法学科の教育活動と人材育成が社会的、地域的な人材需要の動向にこたえるものとなっていることが確認できる（資料10を参照）。

本学の法学部は、毎年多くの公務員合格者を輩出し、地域の公共サービスの担い手を養成することにも貢献してきた。二学科体制から一学科体制に移行することで、法学部に設置されていた法学科と政治行政学科それぞれの教育課程を法学科の教育課程が引き継ぐことになった。現在では、法学分野と政治行政分野を横断した教育課程の編成が可能となり、公務員養成に適した授業科目の編成が容易になったと考えている。

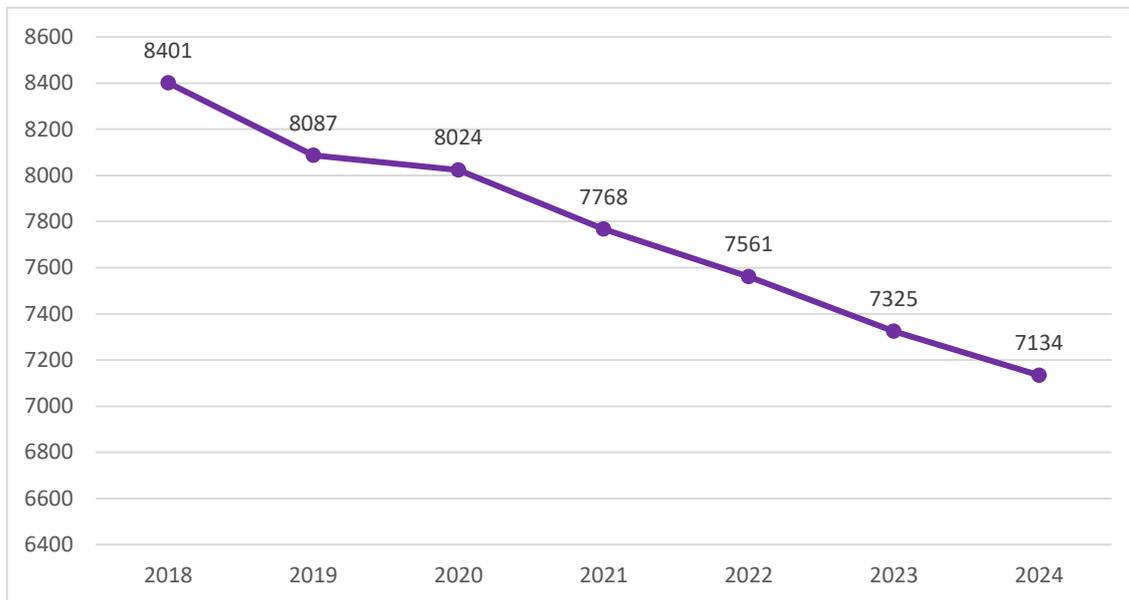
法学部法学科の入学定員が20人削減されて240人となれば、以降の卒業生数は増加するわけではないことから、定員の変更後も引き続き、現在のように好調な就職状況を維持することが可能であると判断している。また、上述のように、同学部学科では、二学科体制における教育課程と比較した場合に、法学分野と政治学分野を融合した教育研究活動が可能となったことで、これまで以上に社会的、地域的な人材需要の動向を踏まえた人材養成が可能になると考えている。具体的には、実社会における法的なルールの運用と、それらが生み出される公的な仕組みや背景事情を同時に学ぶことで、主として法曹養成を念頭に置いた伝統的な法学科のカリキュラムよりも実社会のニーズに即した人材養成を行うことができるようになる。このような一学科体制の利点を最大限に活かして、地方に立地する小規模な私立大学に設置された法学部ではあるが、社会的人材重要の動向に即した教育活動を展開し、人材養成のための教育力において地域社会から評価されることを目指して、今後も努力を続けていきたいと考えている。

本学では、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの三つの方針（3つのポリシー）を策定し、その内容を検証する際に、地元自治体や地域経済の担い手の人材需要に対する期待やニーズを反映させることができるように、山梨県内の地方公共団体や企業から意見を聴取する機会を設けることにしている。実際に、地元の経済団体の協力を得て、外部の視点から、特に実社会での実践力の要請を期待する経済団体の視点から、本学の教育内容を点検していただく取り組みが始まっている。このようなPDCAサイクルに基づく教育改革を着実に推進することで、各学部学科における教育課程の編成や、日々の授業実施と通じた教育活動が、社会が求める人材養成にかなったものとなるようにしていくことを考えている。

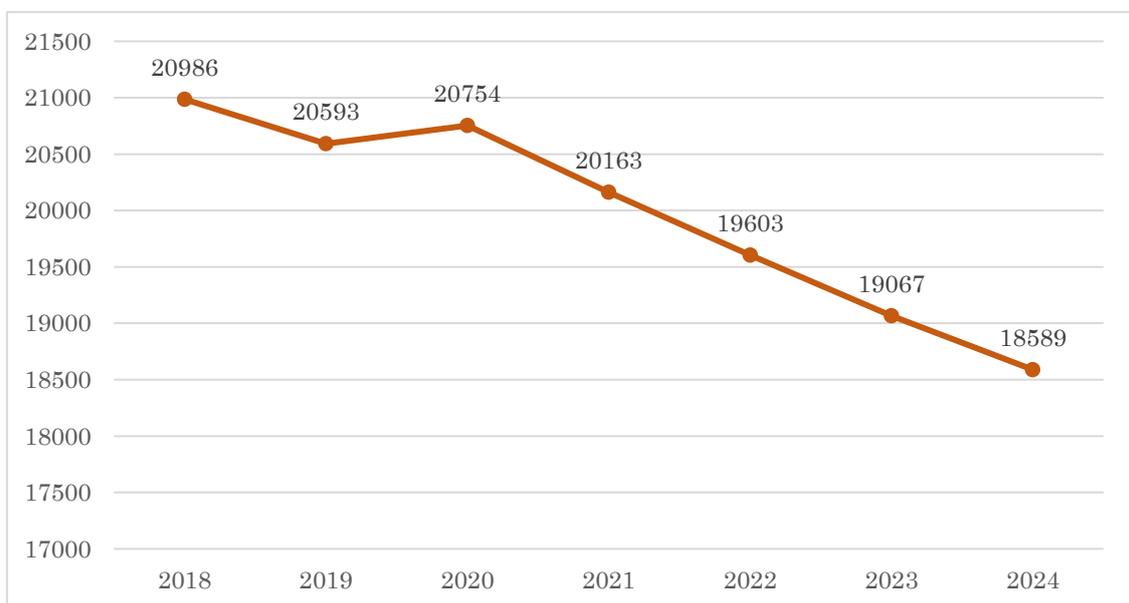
以 上

資料 1 : キャンパス周辺エリアの 18 歳人口の動向

【山梨県】



【長野県】



資料 2 : 大学進学率の推移

年度	全国	山梨県	長野県
2018年度	49.7%	51.9%	39.6%
2019年度	50.0%	50.4%	40.1%
2020年度	51.1%	51.6%	41.9%
2021年度	52.9%	53.5%	43.6%
2022年度	55.3%	55.0%	46.5%

資料3：既設学部の過去5年度の入試状況（4月入学者対象入試）

【2019年度】

学部学科	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
法学部法学科	521	513	370	255
法学部政治行政学科	320	318	243	169
経営学部経営学科	608	597	444	347
健康栄養学部管理栄養学科	140	135	80	45
国際リベラルアーツ学部	54	53	42	23
スポーツ科学部スポーツ科学科	358	355	290	224
合計	2001	1971	1469	1063

【2020年度】

学部学科	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
法学部法学科	829	817	577	387
経営学部経営学科	856	817	412	296
健康栄養学部管理栄養学科	96	94	59	34
国際リベラルアーツ学部	92	90	55	31
スポーツ科学部スポーツ科学科	369	367	279	210
合計	2242	2185	1382	958

【2021年度】

学部学科	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
法学部法学科	693	684	562	341
経営学部経営学科	684	649	510	367
健康栄養学部管理栄養学科	121	114	82	40
国際リベラルアーツ学部	69	68	57	34
スポーツ科学部スポーツ科学科	304	302	261	187
合計	1871	1817	1472	969

【2022年度】

学部学科	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
法学部法学科	597	583	492	336
経営学部経営学科	724	699	538	359
健康栄養学部管理栄養学科	136	132	74	46
国際リベラルアーツ学部	73	69	55	20
スポーツ科学部スポーツ科学科	316	311	286	240
合計	1846	1794	1445	1001

【2023年度】

学部学科	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
法学部法学科	552	540	461	307
経営学部経営学科	703	660	536	362
健康栄養学部管理栄養学科	120	116	76	36
国際リベラルアーツ学部	72	67	55	27
スポーツ科学部スポーツ科学科	302	294	263	219
合計	1749	1677	1391	951

資料4：法学部の入試状況

1 入学者数の推移

(単位：人)

年度	法学科	政治行政学科	法学部合計
2016年度	233	197	430
2017年度	240	148	388
2018年度	267	168	435
2019年度	258	169	427
2020年度	389	—	389
2021年度	341	—	341
2022年度	336	—	336
2023年度	307		307

* 各年度の4月入学と9月入学の合計入学者総数を示している。ただし、2023年度については、届け出時点で9月入学者を対象とした入試が完了していないため、4月入学者を対象とした入試における入学者数を示している。

2 志願者数の推移

(単位：人)

年度	法学部 法学科	法学部 政治行政学科	法学部
2016年度	429	321	750
2017年度	391	225	616
2018年度	422	251	673
2019年度	525	320	845
2020年度	837	—	837
2021年度	697	—	697
2022年度	597	—	597
2023年度	552	—	552

* 各年度の4月入学と9月入学の合計志願者総数を示している。ただし、2023年度については、届け出時点で9月入学者を対象とした入試が完了していないため、4月入学者を対象とした入試における志願者数を示している。

資料5：経営学部の入試状況

1 入学者数の推移

(単位：人)

年度	入学定員	入学者数
2016年度	200	238
2017年度	200	248
2018年度	200	265
2019年度	220	404
2020年度	300	317
2021年度	300	388
2022年度	320	360
2023年度	320	362

* 各年度の4月入学と9月入学の合計入学者総数を示している。ただし、2023年度については、届け出時点で9月入学者を対象とした入試が完了していないため、4月入学者を対象とした入試における入学者数を示している。

2 志願者数の推移

(単位：人)

年度	入学定員	志願者数
2016年度	200	389
2017年度	200	380
2018年度	200	430
2019年度	220	681
2020年度	300	915
2021年度	300	738
2022年度	320	724
2023年度	320	703

* 各年度の4月入学と9月入学の合計志願者総数を示している。ただし、2023年度については、届け出時点で9月入学者を対象とした入試が完了していないため、4月入学者を対象とした入試における志願者数を示している。

資料6：スポーツ科学部の入試状況

1 入学者数の推移

(単位：人)

年度	入学定員	入学者数
2016年度	170	191
2017年度	170	211
2018年度	170	197
2019年度	190	224
2020年度	200	210
2021年度	170	187
2022年度	170	240
2023年度	190	219

* スポーツ科学部スポーツ科学科では、9月入学を対象とした入試を実施していないため、各年度の4月入学における入学者を示している。

2 志願者数の推移

(単位：人)

年度	入学定員	志願者数
2016年度	170	300
2017年度	170	374
2018年度	170	347
2019年度	190	358
2020年度	200	369
2021年度	170	304
2022年度	170	316
2023年度	190	302

* スポーツ科学部スポーツ科学科では、9月入学を対象とした入試を実施していないため、各年度の4月入学における入学者を示している。

資料7：国際リベラルアーツ学部の入学者数の推移

(単位：人)

年度	入学定員	入学者数
2019年度	60	32
2020年度	50	59
2021年度	50	54
2022年度	50	46
2023年度	50	78

* 各年度の5月1日時点の1年次在籍者数を入学者数として記載している。

資料 8 : 山梨県内の高等学校から首都圏私立大学への進学状況

(単位 : 人)

年度	首都圏私立大学への進学数
2017年度	2,621
2018年度	2,597
2019年度	2,431
2020年度	2,517
2021年度	2,535
2022年度	2,623

* 各年度の学校基本調査に基づき、山梨県内に所在する高等学校から私立大学に進学した者のうち、東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県に所在する私立大学に進学した者の人数を算出している。

資料9：山梨県内の大学卒業者の就職状況

年度	卒業予定者	就職希望者	内定学生数	就職内定率
2019年度	3359人	2795人	2662人	95.2%
2020年度	3402人	2864人	2708人	94.6%
2021年度	3205人	2662人	2526人	94.9%
2022年度	3328人	2747人	2542人	92.5%
2023年度	3441人	2851人	2659人	93.3%

* 山梨県労働局が公表しているデータに基づき、各年度4月1日時点の数値を記載している。

資料 10 : 法学部の就職状況

【法学部の就職状況】

卒業年度	就職決定者数（人）	就職希望者数に占める割合
2018年度	365	97%
2019年度	347	96%
2020年度	307	96%
2021年度	350	96%
2022年度	326	97%

* 就職決定者数は各年度の教授会における報告時点の人数である。また、割合は、小数点以下を四捨五入して計算している。

資料 11 : 経営学部の就職状況

【経営学部の就職状況】

卒業年度	就職決定者数（人）	就職希望者数に占める割合
2018年度	135	98%
2019年度	173	94%
2020年度	177	96%
2021年度	191	98%
2022年度	219	97%

* 就職決定者数は各年度の教授会における報告時点の人数である。また、割合は、小数点以下を四捨五入して計算している。

資料 12 : スポーツ科学部の就職状況

【スポーツ科学部の就職状況】

卒業年度	就職決定者数（人）	就職希望者数に占める割合
2019年度	147	97%
2020年度	172	99%
2021年度	161	99%
2022年度	181	100%

* 就職決定者数は各年度の教授会における報告時点の人数である。また、割合は、小数点以下を四捨五入して計算している。